

## 法定福利費を明示した内訳書の提出について

建設業の社会保険等未加入対策については、国土交通省において、総合的な対策が実施されており、社会保険等に参加するための原資となる法定福利費が、発注者から元請企業、下請企業へ、更に個々の技能労働者まで適正に支払われるようにすることが重要です。

元請企業となる建設企業は、必要な法定福利費の確保と下請企業への社会保険等の加入指導等の両面から重要な役割を担うものであることから、次の①から④の各事項について着実に取り組むこととされています。

- ① 元請企業及び下請企業は、適正な法定福利費を確保
- ② 下請契約の際は、適正な法定福利費を含んだ見積（標準見積書等）・契約の実施
- ③ 元請企業は、**法定福利費が内訳明示された見積書を尊重**
- ④ 元請企業は、下請企業への社会保険加入の指導を徹底

本市においても、国土交通省や埼玉県の取り組みを踏まえ、公平で健全な競争環境を構築するため、建設業の社会保険等未加入対策の一環として契約を締結するに当たり提出いただく内訳書について、健康保険、厚生年金保険及び雇用保険に係る法定福利費を明示した上で、提出いただくことといたしました。 つきましては、平成 30 年 4 月 1 日以降に市が発注する工事（工事に係わる修繕を含む。）で、契約を締結する案件については、落札業者に決定された後、速やかに法定福利費を明示した内訳書（下記の添付ファイルの参考様式をご活用ください。）を提出いただきますようお願いいたします。

なお、内訳書に記載いただく内容につきましては、大項目程度（直接工事費、共通仮設費等）としていただき、工事価格記載欄の下に「うち法定福利費」として、当該案件に係る法定福利費の記載をお願いいたします。下記ページに内訳書の参考例を掲載しておりますのでご確認をお願いいたします。

【越谷市ホームページ】「建設業者の社会保険等未加入対策について」

[https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi\\_shisei/jigyosha/nyusatukeiyaku/oshirase/syakaihokentou.html](https://www.city.koshigaya.saitama.jp/kurashi_shisei/jigyosha/nyusatukeiyaku/oshirase/syakaihokentou.html)

注：国土交通省では、法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順等を公表しています（下記の URL を参照してください。）。法定福利費算出に当たっての参考にしてください。

関連リンク

【国土交通省ホームページ】「建設業の社会保険未加入対策について」（外部サイトにリンクします）

[http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo\\_const\\_tk2\\_000080.html](http://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/totikensangyo_const_tk2_000080.html)

【出典：国土交通省】「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順」（外部サイトにリンクします）

<http://www.mlit.go.jp/common/001090440.pdf>

【出典：国土交通省】「法定福利費を内訳明示した見積書の作成手順（簡易版）」（外部サイトにリンクします）

<http://www.mlit.go.jp/common/001203247.pdf>

【出典：埼玉県】「建設業における社会保険等未加入対策について」（外部サイトにリンクします）

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0211/syakaihoken.html>